3 民生費

1 社会福祉費 1 社会福祉総務費

[担当:社会福祉課] P.150

0501 社会福祉事務に要する経費 2,356,947円(2,651,777円)

[国・県 20,000円 その他 1,002,692円 一財 1,334,255円]

* 特財内訳

[県補:社会福祉統計調査費補助金 20,000 円] [諸収入:生活資金貸付金元利収入 1,002,692 円]

目的

主に事務費であるが、委託料と預託金については下記のとおりである。

内容

・委託料

健康福祉まつり(平成 20 年 11 月 29 日開催)事業委託料 180,000 円 職員健康診断委託料(7人) 104,833 円

・預託金

生活資金貸付金預託金

1,000,000円

効果

職員の健康診断委託料については、B型肝炎及び結核感染の予防接種・検査を実施することにより感染予防が図れた。

[担当:社会福祉課] P.152

2001 社会福祉協議会助成に要する経費 148,014,000円(152,383,000円)

[一財 148,014,000 円]

目的

社会福祉協議会が実施する事業に参加することにより、障害者、高齢者、そして地域の人々が生きがいを感じ、豊かな生活を送ることを目指す。社会福祉協議会の事業は営利を目的としないので、補助をすることによって健全な事業運営を図る。

内容

助成事業	H20 年度	H19 年度
社会福祉協議会	144,709,000円	148,552,000円
総合ボランティア支援センター	3,305,000 円	3,831,000円

効果

各種事業を展開することで、障害者、高齢者、地域の人々が共に支え合いながら暮らしていける地域づくりが推進できた。

ボランティア支援センターによる講座や研修会を通じ、市民へのボランティア活動、NPO 活動等への参加を促進し、意識の向上に寄与した。

[担当:社会福祉課] P.152

2101 福祉バス運行に要する経費 3,372,191 円 (7,971,289 円)

[一財 3,372,191 円]

目的

高齢者や障害者の福祉増進のため行政及び福祉団体の自主的な所外研修等の支援を目的 に福祉バスを運行する。

内容

区分	H20 年度	H19 年度
運行日数	143 日	110 日
延利用者数	4,857人	3,680人

効果

高齢者福祉事業をはじめ、それぞれの福祉事業を効率的に展開することができた。

[担当:社会福祉課] P.154

2201 民生委員に要する経費 17,555,280円(17,593,800円)

[国・県 28,000円 一財 17,527,280円]

* 特財内訳

[県補:民生委員推せん委員会補助金 28,000円]

目的

民生委員は、社会奉仕の精神をもち、住民の立場に立って、相談にあたり、必要な援助を行い社会福祉の増進に努める。

内容 民生委員(児童委員)

H20 年度	183人(内、	主任児童委員	員 14人)			
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22 (2)	20(2)	20 (2)	20 (1)	27 (2)	21 (2)	53 (3)

()は主任児童委員の数

H19 年度	178人(内、	主任児童委員	員 12人)			
東部	取手	白山	中部	西部	戸頭	藤代
22 (2)	21 (2)	20(2)	18(0)	26 (2)	19 (1)	52 (3)

()は主任児童委員の数

取手市民生委員児童委員協議会に対する助成 17,353,800 円

効果

地域福祉の担い手として、高齢者のニーズを把握し、福祉の増進に寄与した。また心配ごと相談活動や地域福祉事業、ボランティア等の自主的活動に積極的に取り組み成果を上げた。

[担当:社会福祉課] P.154

2301 行旅死病人取扱いに要する経費 184,470円(768,486円)

[国・県 184,470 円]

* 特財内訳

[県補: 行旅病人及び行旅死亡人取扱費補助金 275,355 円うち 90,885 円は一般人件費へ充当]

目的

行旅病人の救護及び行旅死亡人の火葬等を行う。

内容

援 護 内 容	H20 年度件数	H19 年度件数
行旅死亡人 (処理件数)	0件	5件
行旅病人	0件	0件

効果

行旅死病人に対する一時援護及び身元不明死者の埋火葬を行い、無縁墓地に収骨し霊を 弔った。

[担当:社会福祉課] P.154

2401 遺族等の援護に要する経費 23,000円(656,368円)

[一財 23,000円]

目的

戦傷病者戦没者遺族援護法等により、戦没者遺族、戦傷病者、旧軍人等に対し、各種の 援護をすることを目的とする。

内容

援護内容等	H20 年度	H19 年度
第8回特別弔慰金請求書類進達件数	0件	185 件
第8回特別弔慰金国庫債券交付件数	163 件	219 件
戦傷病者手帳の記載事項変更届・死亡届等の進達	4 件	2 件
戦傷病者乗車券類引替証の交付	6件	7件
(取手市遺族会会員数)	547 人	555 人

市戦没者追悼式典を隔年で開催。(平成20年度未実施)

効果

戦傷病者や遺族の福祉の増進に貢献できた。

[担当:社会福祉課] P.154

2501 更生保護に要する経費 1,041,800円(1,178,900円)

[一財 1,041,800 円]

目的

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けると共に、犯罪の予防のための世論の啓発に努め、地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与する。

内容

取手地区保護司会取手支部に対する助成 (25人)

500,000円

取手市更生保護女性会に対する助成(31人)

122,000円

効果

犯罪者の更生や、犯罪予防のための世論啓発を趣旨とした"社会を明るくする運動"を 推進することにより、地域社会の浄化に貢献できた。

[担当:社会福祉課] P.154

2601 地域ケアシステム推進に要する経費 6,965,835円(6,827,650円)

[国•県 1,992,000 円 一財 4,973,835 円]

* 特財内訳

[県補:地域ケアシステム推進事業費補助金 1,992,000 円]

目的

平成6年度から開始された茨城県独自の事業。高齢者や障害者、難病患者等及びその家族が自宅や地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉分野の関係者が地域ケアサービス調整会議を開催し、チームを組んで、包括的で最善の福祉サービスを提供する。

内容

旅費 7,500 円

消耗品費 36,750 円

委託料 (取手・藤代地区ケアセンターの運営を社会福祉協議会に委託)

6,800,000円

効果

保健・医療・福祉の関係者がケアチームを組み、地域全体で取り組むことによって、高齢者や障害者等が地域の中で安心して生活できた。

[担当:社会福祉課] P.154

2901 中国残留邦人支援事業に要する経費 9,602,879 円 新規

[国•県 7,973,004円 一財 1,629,875円]

* 特財内訳

[国負:中国残留邦人支援費負担金 4.872.504円]

[国補:中国残留邦人支援対策等事業費補助金 30,000 円]

[国補:中国残留邦人支援給付システム整備費補助金 2,940,000 円]

[国委:遺族及び留守家族等援護事務委託金 130,500円]

目的

戦中戦後を通じて苦労をされてきた中国残留邦人等のみなさんが、安心して老後の生活を送れるよう平成20年4月1日から開始された国の事業で、国で定めた生活費の基準を下回る場合に、上乗せの形で支援金が給付され最低生活が保障される。

支援給付金の4分の3が国庫から負担される。

内容

通訳人謝礼 30,000 円

支援・相談員謝礼 130,500 円

支援給付システムソフト 2,940,000円

中国残留邦人支援給付金 6.496,672 円

効果

市内に在住する4家族7人の残留邦人に支援金が給付され、生活の安定が図れた。

[担当:障害福祉課] P.156

3101 特定疾病療養者見舞金支給に要する経費 25,622,822 円 (23,793,623 円)

[一財 25,622,822円]

目的

療養者本人・家族の経済的負担の軽減を図る。

原因不明で、治療方法が未確立、かつ経過が慢性にわたるもので、茨城県の医療費公費負担制度適用疾病となる疾患で、入院・通院している者を対象に見舞金(月額3,000円)を支給した。

療養者内訳は次のとおり。

一般 591 人

NO	疾 病 名	平成 20 年度	平成 19 年度
1	ベーチェット病	13 人	11 人
2	多発性硬化症	9人	9人
3	重症筋無力症	16 人	13 人
4	全身性エリテマトーデス	138 人	133 人
5	スモン	人0	人0
6	再生不良性貧血	7人	5人
7	サルコイドーシス	10 人	9人
8	筋萎縮性側索硬化症	6人	6人
9	強皮症・皮膚筋炎・多発性筋炎	41 人	38 人
10	特発性血小板減少性紫斑病	22 人	22 人
11	結節性動脈周囲炎	5人	3人
12	潰瘍性大腸炎	106人	93 人
13	大動脈炎症候群	6人	6人
14	ビュルガー病	6人	5人
15	天疱瘡	1人	1人
16	脊髄小脳変性症	16 人	14 人
17	クローン病	18 人	14 人
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	1人	1人
19	悪性関節リウマチ	8人	5人
20	パーキンソン病関連疾患	58 人	48 人
21	アミロイドーシス	0人	0人
22	後縦靱帯骨化症	14 人	12 人
23	ハンチントン病	0人	0人
24	モヤモヤ病	9人	7人
25	ウェゲナー肉芽腫症	0人	0人
26	特発性拡張型心筋症	12 人	10 人
27	多系統萎縮症	3人	3人
28	表皮水泡症	1人	1人
29	膿疱性乾癬	1人	1人
30	広範脊柱管狭窄症	3人	3人
31	原発性胆汁性肝硬変	15 人	15 人
32	重症急性膵炎	2人	1人
33	特発性大腿骨頭壊死症	4人	4人
34	混合性結合組織病	3人	3人
35	原発性免疫不全症候群	0人	0人
36	特発性間質性肺炎	2人	2人
37	網膜色素変性症	32 人	27 人

	_0., , ,		- 1
38	プリオン病	1人	0人
39	原発性肺高血圧症	0人	0人
40	神経線維腫症	0人	0人
41	亜急性硬化性全脳炎	0人	0人
42	バット・キアリ症候群	0人	0人
43	特発性慢性肺血栓閉塞症	2人	2人
44	ライソゾーム病	0人	0人
45	副腎白質ジストロフィー	0人	0人

小児 180 人

NO	疾 病 名	平成 20 年度	平成 19 年度
1	悪性新生物	8人	8人
2	慢性腎疾患	8人	8人
3	慢性呼吸器疾患	100人	91 人
4	慢性心疾患	29 人	25 人
5	内分泌疾患	13 人	12人
6	膠原病	2人	1人
7	糖尿病	4人	2人
8	先天性代謝異常	8人	4人
9	血友病等血液疾患	6人	3人
10	神経·筋疾患	1人	0人
11	慢性消化器疾患	1人	0人

血液 1人

NO	疾 病 名	平成 20 年度	平成 19 年度
11	第 因子(ヘイグマン因子)欠乏症	1人	1人

効果

見舞金の支給により本人の経済的負担の軽減と適切な入院・通院が図られた。

[担当:高齢福祉課] P.156

5101 介護保険施行に伴う利用料軽減特別対策に要する経費 64,711円(222,645円) [国・県 49,000円 一財 15,711円]

* 特財内訳

[県補:訪問介護利用料軽減特別対策補助金 49,000 円]

目的

障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた者等の利用者負担を軽減する。 内容

障害者ホームヘルプサービス利用者を対象に平成20年6月までの利用者負担を軽減(または に該当する方:利用者負担6%)

障害者施策によりホームヘルプサービスを利用しており、65 歳になって介護保 険が適用された方で生計中心者が所得税非課税の利用者

特定疾病により要介護・要支援認定を受けた 40~64 歳の方で、生計中心者が所得税非課税の利用者

	障害者ホームヘルプサービス利用者に対する助成		
区分	区 分 助 成 金 額		查支払手数料
	以次立領	件 数	金 額
H20	62,526 円	23 件	2,185 円
H19	213,980 円	81 件	7,695 円

効果

障害者でホームヘルプサービスを利用していた者等、利用者負担の軽減を行うことが出来た。

[担当:高齢福祉課] P.156

5301 介護保険利用料助成事業に要する経費 3,429,875円(2,393,470円)

[一財 3,429,875円]

目的

低所得者(介護保険料第1段階者・第2段階者・第3段階者)の居宅介護サービス費の利用料を一部助成することにより、介護サービスを受けやすくし、自宅での生活の継続に寄与する。

内容

H20 年度

- ・保険料第一段階者(自己負担の50%を助成)・・・ 0名 0円
- ・保険料第二段階者(自己負担の30%を助成)・・・122名 2,857,487円
- ・保険料第三段階者(自己負担の15%を助成)・・・52名 549,158円

H19 年度

- ・保険料第一段階者(自己負担の50%を助成)・・・ 0名 0円
- ・保険料第二段階者(自己負担の30%を助成)・・・112名 2,074,982円
- ・保険料第三段階者 (自己負担の 15%を助成)・・・ 35 名 298,373 円 効果

利用料助成を行うことにより、利用者の負担を軽減することができた。

[担当:高齢福祉課] P.156

5401 福祉法人等による生計困難者軽減制度事業に要する経費 19,555円(48,568円) [国・県 14,000円 一財 5,555円]

* 特財内訳

[県補:社会福祉法人等による生計困難者減免措置補助金 14,000円]

目的

低所得者で生計が困難である者の利用料等の軽減を行う社会福祉法人に対して一定基準 により補助金を支出する。

内容

社会福祉法人が利用者負担(介護費・食費・居住費)の4分の1を負担する。減額の利用者が多いと社会福祉法人の持ち出しが多額になるため一定の割合を超えた部分について補助する。

内 容	H20 年度	H19 年度
介護保険サービス利用者の減額認定者	3人	4人

効果

生活が困難である者の介護保険サービスの利用軽減が図れた。

1 社会福祉費 2 障害者福祉費

[担当:障害福祉課] P.158

0501 障害福祉事務に要する経費 700,617円(1,400,923円)

[一財 700,617円]

目的

主に事務費であるが旅費、委託料、負担金、補助金については下記のとおりである。 内容

・旅費 74,180円

・委託料

職員健康診断委託料 115,164 円

・負担金・補助金

取手市身体障害者福祉協議会補助金172,000 円取手市重症心身障害児(者)を守る会補助金28,000 円取手市手をつなぐ育成会補助金57,000 円

効果

各種団体へ補助金を交付することにより団体運営の資質向上に努めることができた。 また、障害者に対応する職員の健康診断を行うことにより、健康管理および感染予防に つながる等、障害福祉事務を円滑に実施することができた。

[担当:障害福祉課] P.160

2001 障害者手帳申請診断書料助成に要する経費 1,099,100円(1,104,540円) [一財 1,099,100円]

目的

障害者手帳の交付申請に必要な診断を受けた者に対し、当該診断書料を助成することにより、障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	件数	助成額
H20	407 件	1,099,100 円
H19	417 件	1,104,540 円

効果

障害者手帳の交付申請に必要な診断書料を助成することにより、経済的負担の軽減を図り、手帳取得、福祉サービスの利用につなげることができた。

[担当:障害福祉課] P.160

2101 重度障害者福祉タクシー利用料金助成に要する経費 4,152,120円(4,379,220円) [一財 4,152,120円]

目的

重度障害者が医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部を助成することにより 重度障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	利用枚数	助 成 額	内 容		
H20	5,933 枚	3,988,320円	年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)		
H19	6,362 枚 4,233,270 円		年間 36 回分 (透析療法者は 60 回分)		

・タクシー利用券印刷製本代 163,800円

効果

タクシー利用料金の一部(初乗運賃相当分)を助成することにより、重度障害者の経済 的負担を軽減し、障害者の外出支援を図ることができた。

[担当:障害福祉課] P.160

2201 重度障害者紙おむつ支給に要する経費 1,152,414円(1,206,511円)

[一財 1,152,414円]

目的

18 歳以上の重度障害者で常時臥床、あるいは介護を要する状態にある者に対して紙おむつを支給することにより、障害者及び介護にあたる家族の負担を軽減し、福祉の向上を図る。

内容

年度	延 人 員	助 成 額	内容
H20	118人	1,152,414 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給
H19	117人	1,206,511 円	4 種類の中から 1 種類を年 4 回支給

効果

紙おむつを支給することにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

[担当:障害福祉課] P.160

2301 障害者はリ・きゅう・マッサージ助成に要する経費 484,000円(564,000円)

[一財 484,000円]

目的

障害者に対して、はり、きゅう、マッサージ施術に係る費用を助成し、健康保持と心身の安定を図り、福祉の増進に資することを目的とする。

内容

年度	申請者	助成額	内容
H20	56人	484,000円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。
H19	30人	564,000 円	1人1回2,000円とし、年12回を限度とする。

効果

施術費用の一部を助成することによって、経済的負担の軽減と健康保持及び心身の安定を図り福祉の増進に寄与した。

[担当:障害福祉課] P.160

2401 障害児(者)及び付添人交通費支給に要する経費 2,073,208円(1,842,554円)

[一財 2,073,208円]

目的

身体障害児(者)・精神障害者及び知的障害児(者)等並びに付添人が、福祉施設等に通うために要する交通費の一部を助成し、当該家庭の生活の安定と福祉の増進を図る。

内容

年3回(8・12・4月)4ヶ月分を申請・支給

区分	H20 :	年度	H19 年度		
	申請件数助成額		申請件数	助成額	
身体障害者	37 件	168,054 円	20 件	168,092 円	
精神障害者	160件 1,151,285円		97 件	671,566 円	
知的障害者	36 件	424,298 円	103 件	1,002,896円	
児童	75 件	329,571 円			
計	308件	2,073,208円	220 件	1,842,554円	

効果

障害児(者)世帯の経済的負担軽減の一助となり、福祉施設等に通い社会参加する機会 や自立に向けた訓練を増やすことにつながった。

[担当: 障害福祉課] P.160

2501 障害者生活ホーム助成に要する経費 1,314,600円(788,760円)

[一財 1,314,600 円]

目的

障害者で自立した生活を望みながらも家庭環境や住宅事情等でそれが困難な者が、障害者生活ホームを利用することにより社会的自立の助長を図る。

内容

年度	利用人数	延利用月数	助 成 額
H20	2人	20月	1,314,600 円
H19	1人	12月	788,760 円

効果

生活ホームを利用することにより、障害者の自立や社会生活への適応力を高めることができた。

[担当:障害福祉課] P.160

2601 障害者福祉計画・障害福祉計画策定に要する経費 1,401,632円(0円)

[一財 1,401,632円]

目的

障害者の福祉に関する施策の総合的、計画的推進を図り、障害福祉サービス、地域生活 支援事業の提供体制を確保するため、「障害者福祉計画」「障害福祉計画」を策定する。

内容

平成 16 年 3 月に策定した取手市障害者福祉計画の期間が平成 20 年度までの 5 年間、 また、平成 18 年 3 月に策定した第 1 期取手市障害福祉計画の期間が平成 20 年度までの 3 年間となっている。

このため、取手市障害者福祉計画と第2期取手市障害福祉計画の平成21年度からの計

画を併せて今年度に策定する。

効果

障害のある人の支援の充実を図る指針を策定することができた。

[担当:障害福祉課] P.160

2701 障害者福祉センターつつじ園管理運営に要する経費 55,924,338 円(43,299,423 円) [国・県 8,517,000 円 一財 47,407,338 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業費補助金 4,178,000 円] [県補:地域生活支援事業費補助金 2,089,000 円] [県補:自立支援対策臨時特例交付金 2,250,000 円]

目的

在宅の障害者に対し、その障害の状況に合わせた生活訓練(食事・排泄等の日常生活面の訓練や作業を通しての訓練など)を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の生活訓練を提供した。(カミソリの袋詰め、部品のバリ取り、EMぼかしの製作、さをり織り等の軽作業、クラブ活動等)

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

効果

日中活動の場を提供し、軽作業・創造的活動を通じて利用者の日常生活能力の維持・向上に寄与した。

生活訓練等事業(夜間支援)

障害者を介護している方が冠婚葬祭、休養等で障害者の介護が出来ない場合の対応や、 将来親と離れて生活するための訓練を行っている。当事業を利用することにより親と離れ ることにも慣れ、また、介護をしている人が休養することもでき、利用者が徐々に増えて きている。

事業実施日数 61 日

利用のべ人数 226人 1日平均利用者数 3.70人

[担当:障害福祉課] P.162

2901 障害者福祉センターあけぼの管理運営に要する経費 27,601,400円

[国・県 4,345,000 円 一財 23,256,000 円]

(27,341,000円)

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業補助金 1,500,000 円] [県補:地域生活支援事業補助金 750,000 円] [県補:自立支援対策臨時特例交付金 2,095,000 円]

目的

在宅の障害者に対し、生活介護(入浴・食事等の介助) 機能訓練、地域活動支援センター事業を提供し、身辺自立・社会参加の促進を図る。

内容

障害者自立支援法の施行により訓練等給付の機能訓練・生活介護を提供した。また、地域活動支援センター事業により障害者の日中活動の場を提供した。

指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

効果

重度障害者に対しては入浴、排泄、食事等の日常生活の介助を提供し、介護者の負担軽減・利用者の生活の質の向上が図れた。また、軽度障害者に対しては創造的活動、機能訓練等による身体機能の維持・向上につながった。

[担当:障害福祉課] P.162

3001 重度障害者(児)住宅リフォーム助成に要する経費 900,000円(2,425,947円) [国・県 450,000円 一財 450,000円]

* 特財内訳

[県補:重度身体障害者(児)住宅改造補助金 450,000円]

目的

住宅及び設備を障害者に適するように改善する際に要する経費を助成することで、重度 障害者(児)の福祉増進を図る。

内容

年度	件 数	助 成 額		
H20	3件	900,000 円		
H19	7件	2,425,947 円		

効果

助成により経済的負担の軽減を図ることができ、在宅生活の質の向上につながった。

[担当:障害福祉課] P.162

3201 特別障害者援護に要する経費 22,685,720円(23,492,840円)

[国・県 17,004,540 円 一財 5,681,180 円]

* 特財内訳

[国負:特別障害者手当給付費 17,004,540円]

日的

在宅の重度障害者で、日常生活において常時特別の介護を必要とする者に対して手当を支給することで経済的負担を軽減し、福祉の増進を図る。

内容

区分	H20) 年度	H19 年度		
	延受給者 支給総額		延受給者	支給総額	
特別障害者手当	566 人	14,965,040 円	590 人	15,599,600 円	
障害児福祉手当	392 人	5,636,960円	404 人	5,809,520円	
経過的福祉手当	144 人	2,070,720円	144 人	2,070,720 円	
計	1,102人	22,672,720円	1,138人	23,479,840 円	

年 4 回支給 (5 月、8 月、11 月、2 月)

効果

重度障害者世帯の経済的負担軽減を図り、福祉の増進に寄与した。

[担当:障害福祉課] P.162

3301 介護給付費等に関する経費 587,480,828 円 (515,491,696 円)

[国・県 445,260,989円 一財 142,219,839円]

*特財内訳

[国負:自立支援給付費負担金 295,276,000 円] [国補:障害者自立支援事業等補助金 719,000 円] [県負:自立支援給付費負担金 143,822,989 円] [県補:自立支援対策臨時特例交付金 5,443,000 円]

目的

自立支援給付費の支給決定を受けた者が利用した障害福祉サービスについて、自立支援 給付費として支給することにより、障害者本位のサービス提供を基本とした福祉の増進を 図る。

内容

rum	
・障害者給付審査会委員報酬・費用弁償	1,105,000 円
・旧法施設支援費	139,053,132 円
・介護給付費	258,803,769 円
療養介護	(5,658,338円)
居宅介護	(28,535,720円)
重度訪問介護	(245,132円)
生活介護	(146,943,740円)
児童デイサービス	(23,043,987円)
短期入所	(4,843,190円)
共同生活介護	(7,457,108円)
施設入所支援	(42,076,554円)
・訓練等給付費	159,391,507円
自立訓練 (生活)	(90,029,367円)
自立訓練(機能)	(2,561,677円)
共同生活援助	(7,250,883円)
就労移行支援	(36,881,394円)
就労継続支援A型	(1,121,340円)
就労継続支援B型	(21,546,846円)
・特定障害者特別給付費	16,275,528 円
・高額福祉サービス費	4,772 円
・筋萎縮症者療養給付費	114,000 円
・事業所激変緩和事業	880,660円
・通所サービス利用促進給付金	6,289,000円
・筋萎縮症者療養等給付費	114,000 円
・重度障害者支援体制強化事業	665,000 円
効果	

障害者一人ひとりの状況について調査、聞き取りする事により障害者の状況を把握し、 適切な支給決定を行なうことができた。また、支給決定を受けてそれぞれのニーズに合わ せた支援を自らが選択し、障害福祉サービスを利用する事により、障害者の生活の質を高 めることができた。 [担当:障害福祉課] P.164

3302 自立支援医療に関する経費 45,603,112円(44,069,883円)

[国•県 34,044,718 円 一財 11,558,394 円]

* 特財内訳

[国負:自立支援医療給付費負担金 22,670,947 円] [県負:自立支援医療給付費負担金 11,373,771 円]

目的

障害者自立支援法第54条に基づく自立支援医療を給付し、障害の軽減や回復させることを目的とする。

内容

区分	決定者数	給 付 額	支払審査手数料
H20 年度	21 人	45,586,470円	16,642 円
H19 年度	15 人	44,055,234円	14,649円

効果

心臓弁置換術、免疫療法、人工関節置換術等の自立支援医療により、障害の軽減等が図られ、受給者の生活向上につながった。

[担当:障害福祉課] P.164

3303 補装具費に関する経費 10,604,155円(13,059,117円)

[国・県 10,151,038 円 一財 453,117 円]

* 特財内訳

[国負:自立支援補装具費負担金 7,500,000 円] [県負:自立支援給付費負担金 2,651,038 円]

目的

自立支援法第76条規定に基づき、身体の失われた部分や障害のある部分を補い、日常生活や働くことを容易にする用具(補聴器、義肢、装具、車いす等)を交付もしくは修理することにより、身体障害者の福祉の増進に資することを目的とする。

内容

H20 年度

区分	件 数	支 給 額	内 訳
交 尓	94 件	8,455,922 円	下肢装具、車いす、補聴器等
修理	76 件	2,148,233 円	義肢、電動車いす、補聴器等
計	170 件	10,604,155円	

効果

補装具の交付(修理)によって、障害者の利便が図られ、日常生活の活動範囲拡大に寄与することができた。

[担当:障害福祉課] P.164

3304 地域生活支援事業に関する経費 37,248,742円(34,213,282円)

[国•県 28,155,000 円 一財 9,093,742 円]

* 特財内訳

[国補:地域生活支援事業費補助金 18,184,000 円]

[県補:地域生活支援事業費補助金 9,092,000円] [県補:自立支援対策臨時特例交付金 879,000円]

目的

自立支援法第77条規定に基づき、市町村が地域の実情に合わせて日常生活用具の支給、 訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施することにより、障害者の福祉の増進に資 することを目的とする。

内容

· 日常生活用具給付

	区方	1十 釵	文	治	谼		N	八
	給付	1,468件	15,2	253,6	662 円	スト	マ装具及び	步行支援用具等
• [訪問入浴t	ナービス			2	24 回	2,520,00	00円
•	日中一時才	支援事業			7	'81 回	2,487,01	5 円
• 7	移動支援事	事業			65	2 時間	1,009,47	70 円
• ;	地域活動式	5援センター事	業委託	料			11,901,68	84 円
• :	生活支援((生活訓練等)	事業委	託料	ļ		74,00	00 円
• 5	家族相談員	員紹介事業委託	料				120,00	00 円
•	自動車免討	午取得費助成				1件	100,00	00 円
•	コミュニケ	ァーション支援	事業		12	2 名利用	1,003,3	800 円
• ;	・社会参加促進事業補助金						1,665,87	72 円
• 1	・備品購入							
	視覚障害者用情報支援機器						4,03	32 円
	軽自動耳	E					875,00	00 円

効果

各事業を実施することにより、障害者の利便が図られ、日常生活等の活動範囲拡大、質の向上に寄与することができた。

県自立支援対策臨時特例交付金を受け、10 / 10 の補助事業で備品を購入でき、相談支援 等事業を効率よく実施できた。

[担当:障害福祉課] P.164

3305 地域活動支援センター運営に関する経費 2,206,227円(1,524,383円)

[国・県 464,000 円 一財 1,742,227 円]

* 特財内訳

[県補:自立支援対策臨時特例交付金 464,000 円]

目的

障害者の地域生活支援促進のために日中の居場所、創作的活動の機会の提供、日常生活の相談支援や地域交流を図る。

内容

つつじ園内で地域活動支援センター(基礎事業)を実施。

3 障害を対象として日中の居場所の提供と、パソコン、調理、ストレッチ、脳トレ等各種プログラム、面談による個別支援、つつじ園祭りを通しての地域交流を行っている。

20 年度実績 登録者 35 名 延べ利用者数 1,484 名

人件費(臨時職員2名分、交通費含む)

1,359,630円

±Π

需用費(事務用品、講習会費、燃料費等) 171,778 円 使用料及び賃借料(軽自動車リース料) 167,160 円

備品購入費

コピー機 350,000 円 プログラム用備品・図書 95,445 円 報償費、役務費(電話通話料等)、旅費等 62,214 円

効果

これまで家庭にて過ごしていた障害者が、外に出かける機会を持ち、社会参加に向けて活動することができた。また、他の利用者との関わりを持つ機会が増え、対人コミュニケーション技術を向上する場ともなっている。さらに面談を通した個別支援により継続的な通所を支援している。

[担当:障害福祉課] P.166

3401 障害者福祉施設整備に要する経費 28,823,176円 新規

[国・県 20,000,000 円 一財 8,823,176 円]

* 特財内訳

[県補:自立支援対策臨時特例交付金 20,000,000円]

目的

県自立支援対策臨時特例交付金(10/10の補助事業 2000万円限度)を受け、市内に精神障害者のための福祉サービス事業所(就労継続支援B型支援)を整備することで、精神障害者福祉の向上を図る

内容

・障害者福祉施設建築工事設計業務委託料598,500 円・障害者福祉施設建築工事監理業務委託料399,000 円・障害者福祉施設建築工事27,825,676 円

効果

これまでの施設に隣接して、障害者福祉施設を増築することが出来た。このことにより、 平成21年度から、精神障害者対象の地域活動支援センターという日中活動の場から、福祉 的就労の場である福祉サービス事業に変わり、新たな社会参加に向けた支援の展開が図ら れた。

1 社会福祉費 3 老人福祉費

[担当:高齢福祉課] P.168

0501 老人福祉事務に要する経費 585,476円(498,539円)

[その他 200,000円 一財 385,476円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢福祉基金繰入金 200,000 円]

日的

主に事務費と、高齢者世帯及びひとり暮らし高齢者を対象とした台帳を整備するための台帳システムを導入した。

	人口	高齢者人口 (65 歳以上)	高齢化率	65~74 歳	75 歳以上
H21.3.31 現在	110,808人	25,408 人	22.93%	16,197人	9,211人
H20.3.31 現在	111,136人	23,886人	21.49%	15,112人	8,774人
H19.3.31 現在	111,900人	22,475人	20.08%	14,149 人	8,326人
H18.3.31 現在	112,127人	20,975人	18.71%	13,018人	7,957人
H17.3.31 現在	113,184人	19,754人	17.45%	12,183人	7,571人

効果

高齢者の台帳を整備することにより、高齢者の実態を把握することができた。

[担当:高齢福祉課] P.168

2001 在宅ねたきり高齢者介護慰労金支給に要する経費 9,105,080 円 (8,611,615 円) [その他 9,000,000 円 一財 105,080 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金9,000,000円]

目的

65 歳以上の在宅ねたきり高齢者を長期にわたって介護する方に介護慰労金を支給し、介護者の労をねぎらうとともに、高齢者介護の意識の高揚と福祉の増進を図る。

内容 支給条件

ねたきりで要介護 3 以上の高齢者を在宅で 6 ヶ月間継続して介護した者 ただし、施設入所及び入院 31 日以上は除く。

年 度	支給対象者	一人当たり支給額	支給総額
H20 年度	301 人	30,000円	9,030,000円
H19 年度	284 人	30,000円	8,520,000円

効果

介護慰労金を支給することにより、家族の労をねぎらうことができた。

[担当:高齢福祉課] P.168

2101 はり・きゅう・マッサージ助成に要する経費 10,706,625円(10,198,000円) [その他 10,000,000円 一財 706,625円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 10,000,000 円]

目的

70歳以上の高齢者に、はり・きゅう・マッサージ施術料の一部を助成する券を発行し、健康保持と心身の安定を図る。

内容 月1枚交付 1枚 2,000円

年 度	対象者数	発行数	利用枚数	利用率	助成総額
H20 年度	15,417人	926 人	5,310枚	56%	10,620,000円
1120 千皮	(H21.1.1 現在) 9,482 枚 5,310 fX	5,310 代	50 70	10,020,000	
H19 年度	14,559人	885 人	5,099枚	56%	10,198,000円
川9千皮	(H20.1.1現在)	9,091枚	5,099 fX	50 70	10,196,000

効果

施術費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び心身機能の維持向上が図れた。

[担当:高齢福祉課] P.168

2301 敬老祝金支給に要する経費 24,223,413円(22,426,244円)

[その他 24,223,000 円 一財 413 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 24,223,000円]

目的

70歳以上で節目の年齢にあたる高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福する。

内容 支給要件 基準日9月1日までの3ヶ月の間、引き続き住民登録があり、 現に居住する者で、年度内に下記の年令に達する者。

H20 年度 (単位:円)

			(
年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70 歳	5,000	1,406	7,030,000
77 歳	10,000	804	8,040,000
88 歳	20,000	326	6,520,000
99 歳	30,000	25	750,000
100 歳以上	50,000	27	1,350,000
合	計	2,588	23,690,000

H19 年度 (単位:円)

年 齢	一人当たり金額	対象者数(人)	支給総額
70 歳	5,000	1,495	7,475,000
77 歳	10,000	778	7,780,000
88 歳	20,000	248	4,960,000
99 歳	30,000	18	540,000
100 歳以上	50,000	23	1,150,000
合	計	2,562	21,905,000

効果

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、長寿を祝福することができた。

[担当:高齢福祉課] P.170

2601 緊急通報装置給付に要する経費 8,250,855円(10,063,374円)

[その他 8,248,000 円 一財 2,855 円]

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 8,248,000 円]

目的

在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置することにより、突発的な災害・急病・事故等の緊急事態の応対を簡単かつ迅速にし、ひとり暮らしなどの不安を軽減する。

内容

区分	当年度設置数	延設置台数	連絡件数
H20 年度	40	400	104
H19 年度	70	429	78

効果

緊急通報装置を設置することにより、ひとり暮らし高齢者等の不安を解消し、関係機関の救助活動がより一層迅速に行うことができた。

[担当:高齢福祉課] P.170

2701 シルバー人材センター助成に要する経費 41,578,000円(41,634,000円)

[その他 12,003,511 円 一財 29,574,489 円]

* 特財内訳

[諸収入:シルバー人材センター貸付金元利収入 12,003,511 円]

目的

高齢者が地域社会活動と密接な連帯を保ちながら、経験と能力を生かして働くことによって社会参加を促し、自らの生きがいの充実と地域の社会づくりに寄与することを目的に、団体の育成強化を図る。

内容

(1)会員数および入会率

区分	60 歳以上人口	会員数	入会率	基準日
H20 年度	35,939	674	1.88%	H21.4.1
H19 年度	34,318	655	1.91%	H20.4.1

(2) 職業別事業実績

H20 年度

職種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術·技能	126	1,774	7,769	48,712,375
事務整理	38	82	899	3,519,370
管理	184	43	14,344	49,021,959
折衝外交	8	3	658	2,170,617
一般作業	277	987	35,599	134,498,312
サービスその他	41	51	3,593	8,932,309
合 計	674	2,940	62,862	246,854,942

H19 年度

職種	会員数	件数	就業延人数	受注金額(円)
技術·技能	134	1,804	7,281	51,874,124
事務整理	34	90	967	3,730,992
管理	182	27	14,627	50,143,171
折衝外交	10	3	582	1,936,526
一般作業	258	911	36,455	136,700,521
サービスその他	37	95	798	1,812,627
合 計	655	2,930	60,710	246,197,961

効果

就業人員、受注金額が年々増加しており、高齢者就労の指導機関として効果を上げている。また、庭木剪定作業などにより生じた枝葉は「枝葉破砕処理堆肥化事業」で再利用され、資源のリサイクルや環境保全にも貢献している。

[担当:高齢福祉課] P.170

2801 あけぼの管理運営に関する経費 36,642,511 円 (39,472,848 円)

[その他 25,000,000 円 一財 11,642,511 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 25,000,000 円]

目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリェーション活動の促進を図る。 内容

利用延人数

(単位:人)

種類	H20 年度		H19 f	丰度
教養講座(19種)	24 教室	20,531	24 教室	18,926
レクリェーション		45,589		43,975
高齢者クラブ		1,247		1,239
あけぼの芸能大会		400		400
その他		2,338		4,524
合 計		70,105		69,064

効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、 運営強化が図れた。

[担当:高齢福祉課] P.170

2802 かたらいの郷管理運営に関する経費 50,870,198円(50,844,157円)

[その他 36,149,000 円 一財 14,721,198 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 33,794,000 円 公共施設整備基金繰入金 2,355,000 円] 目的

高齢者をはじめ、青少年・成人・障害者などあらゆる世代の交流を図る。

内容

施設利用状況

(単位:人)

区分	開館日数	1F (コミュニティー)	2F(福祉施設)	合計
H20 年度	298 日	17,538	168,799	186,337
H19 年度	298 日	19,680	160,753	180,433

· 浴室排煙窓修繕

412,650円

・電動三方弁及び浴槽循環濾過装置修繕 1,155,000円

・避難階段塗装修繕 577,500 円

・受水槽外面塗装修繕 210,000円

効果

施設利用を通じて、高齢者から子供まであらゆる世代の人々の交流が図れた。

[担当:高齢福祉課] P.172

2803 ふれあいの郷管理運営に関する経費 2,289,000円(8,140,565円)

[一財 2,289,000円]

目的

自宅では生活が困難な要介護者に、特別養護老人ホームを提供し、日常生活の充足と安定を図る。

内容

・高圧気中負荷開閉器交換・変電所LBS修繕 1,291,500円

・施設点検業務委託(電気・機械設備) 997,500円

効果

施設への安定した電気供給と施設(電気・機械設備)の点検することで、安全の確保 及び今後の修繕計画を作成することができた。

[担当:高齢福祉課] P.172

2804 さくら荘管理運営に関する経費 29,649,975円(31,267,033円)

[その他 10,000,000 円 一財 19,649,975 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 10,000,000 円]

目的

60 歳以上の高齢者に対し、健康の増進・教養の向上・レクリェーション活動の促進を図る。 内容

利用延人数(人)

種 類	H20 年度	H19 年度
生きがい教室	4,605	4,799
ミニデイサービス	1,015	522
諸 団 体	1,449	1,629
その他	19,002	14,623
合 計	26,071	21,573

· 真空式温水機修繕 315,000 円

・屋外トイレの修繕 288,750円

効果

高齢者の憩いの場・情報提供の場・研修の場として、様々な事業を展開することにより、 運営強化が図れた。

[担当:高齢福祉課] P.172

3301 老人ホーム入所措置に要する経費 15,694,639円(16,773,941円)

[その他 2,285,796 円 一財 13,408,843 円]

* 特財内訳

[負担金:老人福祉施設入所者負担金 2,285,796 円]

目的

身体は自立であるが、経済上または家庭内の問題(虐待など)により居宅での生活が困難な高齢者に対し、養護老人ホームに入所措置を行う。

内容

養護老人ホーム

区分	入所施設数	措置実人数	措置延人数	措置費
H20 年度	4 施設	8人	90人	15,687,339 円
H19 年度	4 施設	9人	100人	16,769,941 円

効果

養護老人ホームに入所させることにより、高齢者の生活安定が図れた。

[担当:高齢福祉課] P.172

4101 老人クラブ活動等事業に要する経費 3,721,800円(4,047,778円)

[国・県 750,000円 その他 2,971,000円 一財 800円]

* 特財内訳

[県補:老人クラブ活動等事業補助金 750,000円] [繰入金:高齢者福祉基金繰入金 2,971,000円]

目的

高齢者クラブの活動を通じて高齢者福祉の向上に成果をあげるため、各高齢者クラブと連合会に社会活動促進の助成をし、高齢者クラブの充実と発展を図り、高齢者のいきがいと地域活動を促進する。

内容

助成内容は、高齢者クラブ連合会へ 250,000 円、単位老人クラブへは会員数により次のとおり助成する。

75人以上 124,400 円、50~74人 84,800 円 31~49人 41,600 円、30人以下 27,200 円

区分	H20 年度	H19 年度
クラブ数	53 クラブ	55 クラブ
会員数(人)	2,643	2,815

参加者数 (単位:人)

活動内容	H20 年度	H19 年度
健康推進事業活動	1,360	1,367
社会清掃奉仕活動	116	120
趣味教養活動	145	148
合 計	1,621	1,635

効果

高齢者クラブ連合会は、各単位高齢者クラブの中核機能として連絡調整を図り、高齢者を市民活動の場に広げることができた。各高齢者クラブの活動も定着化し、クラブ間の連帯強化が図れた。

[担当:高齢福祉課] P.172

4201 介護予防拠点施設管理運営に要する経費 7,895,894円(6,939,085円)

[その他 7,231,000 円 一財 664,894 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 7,231,000 円]

目的

要介護状態への移行を防止するために、体操や趣味のサークルを開設し、高齢者の居場 所づくりと健康増進、生きがいづくり及び閉じこもり防止を図る。

内容

高齢者がいつまでも元気に過ごすことができるよう、生きがいづくり、健康増進を目的とした事業を行う施設の整備、管理、運営費である。各施設において様々なサークル活動を展開している。

延利用者数 (単位:人)

施設名/開設日	H20	H20 年度		H19 年度	
加设石/州设口	参加者数	ボランティア数	参加者数	ボランティア数	
いきいきプラザ 月水木金(9:30~16:00)	5,742	1,115	5,679	1,417	
げんきサロン戸頭西 月~金(9:30~16:00)	5,988	1,829	5,668	2,119	
げんきサロン稲 火木金(9:30~16:00)	2,756	1,099	2,861	998	
げんきサロン藤代 月水金 (9:30~16:00)	5,401	769	4,259	499	
合 計	19,887	4,812	18,467	5,033	

効果

地域の高齢者同士が交流することで閉じこもりの防止を図り、認知症予防や身体機能の向上を促進できた。

[担当:高齢福祉課] P.174

5101 老人保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業に要する経費 1,577,735円(0円) [一財 1,577,735円]

目的

老人福祉法・介護保険法の改正及び人口の高齢化に伴う対応するため、高齢者福祉計画・介護保険事業計画において、取手市が目指すべき基本的な目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにし、前期計画を踏襲しながら新たな課題を整理し、第5期取手市高齢者福祉計画・第4期取手市介護保険事業計画を策定した。

内容

職員で構成する作業部会と計画策定委員会を設置し策定作業を進めた。高齢者実態調査 アンケートについては調査業務を委託した。

作業部会 開催回数9回

策定委員会(委員 14 名) 開催回数 4 回

策定委員謝礼 @2,000×33名(延べ)=66,000円

取手市高齢者福祉計画・介護保険事業計画改定に伴う

アンケート調査業務委託 1,123,500円

効果

策定委員会は、医療・介護・福祉関係者をはじめ、被保険者の方にも参加いただき、在 宅福祉サービスの見直し、介護保険事業の充実を図るための新たな事業計画を策定するこ とができた。 [担当:高齢福祉課] P.174

5301 訪問理美容サービス事業に要する経費 101,087円 (119,512円)

[その他 98,000 円 一財 3,087 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 98,000 円]

目的

在宅のねたきり高齢者等に対し、理美容師が訪問して整髪などのサービスを提供する事により、快適で衛生的な在宅生活を支援し、福祉の向上を図る。

内容

出張費 1,000 円を助成する券を発行。最大年 4 回まで。技術料などの実費は利用者負担。

年 度	利用者	発行枚数	利用枚数	利用率	利用金額
H20 年度	58 人	204 枚	98 枚	48%	98,000円
H19 年度	61 人	210 枚	109 枚	52%	109,000円

効果

ねたきり高齢者等の衛生の向上と、心理的リフレッシュの効果が得られた。

[担当:高齢福祉課] P.174

5401 高齢者等移動支援事業に要する経費 4,865,170円(3,627,162円)

[その他 3,893,000 円 一財 972,170 円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金3,893,000円]

目的

高齢者や身体障害者の移動制約者に対し、福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援 サービス利用者に対し助成券を発行し、外出促進と閉じこもり防止を図る。

また、移動支援団体の福祉車両の点検整備費用に対し、補助を行い、安全確保を図る。 内容 移動支援団体利用

H20 年度

動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,373 回	53 名	686,500円
N P O活きる	2,510 回	92 名	1,255,000円
NPOふじしろ福祉の会	1,859 回	83 名	929,500円
計	5,742 回	228 名	2,871,000円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
15	1,440 回	120 回	1,022,460円

H19 年度

移動支援団体名	送迎回数	月平均実利用者	助成券支出額
取手市社会福祉協議会	1,181 回	50名	590,500円
N P O活きる	1,913 回	74 名	956,500円
NPOふじしろ福祉の会	1,917 回	79 名	958,500円
計	5,011 回	203 名	2,505,500 円

タクシー利用(共通利用券)

事業者数	延利用回数	月平均利用回数	助成券支出額
15	1,206 回	100 回	795,660 円

効果

高齢者や身体障害者の移動支援サービス利用が促進され、外出支援・社会参加に寄与することができた。

[担当:高齢福祉課] P.174

6001 いきがい対策事業に要する経費 912,645円(843,776円)

[その他 723,000円 一財 189,645円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 723,000 円]

目的

高齢者の希望と能力に応じた社会活動を助長し、豊かな老後生活が送れるよう、様々な 事業を企画・実施し、生きがいを高める。

内容 各事業の延参加者数

H20 年度

いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマに講座を開催した。 12 講座 参加者 540 人
敬老事業	長寿のお祝い 99 歳以上 54 人 金婚 97 組、ダイヤモンド婚 26 組(ぐいのみセット贈呈) ねたきり高齢者 224 人(さおり織り小物入れ贈呈) シルバーウォーク・・・敬老の日に開催(平成 20 年 9 月 15 日) 参加者 400 人

H19 年度

いきいき講座	市政・郷土史・健康等をテーマに講座を開催した。 12 講座 参加者 672 人
敬老事業	長寿のお祝い 99 歳以上 41 人 金婚 91 組、ダイヤモンド婚 19 組(ぐいのみセット贈呈) ねたきり高齢者 212 人(さおり織り小物入れ贈呈) シルバーウォーク・・・敬老の日に開催(平成 19 年 9 月 17 日) 参加者 400 人

効果

高齢者生涯教育の場の設定や、レクリェーションなどによる健康といきがいづくりなど の事業を実施することにより、高齢者間の親睦が図れた。

[担当:高齢福祉課] P.174

6301 小貝川三次元プロジェクト事業に要する経費 8,527,885円(8,527,611円)

[一財 8,527,885 円]

目的

小貝川の自然の中で、水・陸・空の三次元を活用し、あらゆる人の交流、社会的弱者の 自立支援、自然を生かしての癒しの効果を図る。

亚代 00 任度事業力交	7年至40年2 / 1)
平成 20 年度事業内容	延参加者数(人)
ポニー教室	1,705
マウンテンバイク教室	43
子ども水辺安全講座	420
高校生ボランティア育成講座	105
総合学習支援	126
要介護者乗馬	64
シニア乗馬教室	336
パソコン教室	546
障害者乗馬	426
引馬、乗馬レッスン等	1,973
合 計	5,744

効果

小貝川の自然を生かした事業で、ふるさと取手を再発見することができた。参加対象者を青少年から高齢者、障害者から健常者までと幅広く実施し、達成感に満ちた時間を共有して、あらゆる人々の相互理解と交流を図ることができた。

[担当:高齢福祉課] P.176

6601 ステッキカー購入助成に要する経費 250,510円(214,250円)

[その他 250,000円 一財 510円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 250,000 円]

目的

歩行困難な高齢者・障害者に対して、ステッキカーの購入の助成をすることにより、閉じこもりを防止する。

内容

一人一回に限り、ステッキカー購入費の半額を助成した。(最大5,000円まで)

区分	H20 年度	H19 年度	
補助件数	51 件	45 件	

効果

ステッキカーの購入により閉じこもり防止となり、健康増進となった。

[担当:高齢福祉課] P.176

6801 愛の定期便事業に要する経費 914,698円 (907,314円)

[その他 914,000円 一財 698円]

* 特財内訳

[繰入金:高齢者福祉基金繰入金 914,000 円]

目的

ひとり暮らし高齢者宅を訪問し、乳酸飲料を配付するとともに安否の確認を図る。

愛の定期便事業(月・水・金の午前に配付)

	対象者	訪問日数		配達本数	金 額	配達員
H20	94 人	月水	94 日	11,922 本	679,554 円	販売業者
年度	94 <u>/</u>	金	50日	6,916本	235,144 円	ヘルパー
十反	合計		144 日	18,838本	914,698 円	
H19	94 人	月水	95 日	11,938本	680,466 円	販売業者
年度	34 X	金	50日	6,672本	226,848 円	ヘルパー
十反	合計		145 日	18,610本	907,314 円	

効果

乳製品を届けることにより利用者の安否確認、健康保持及び孤独感の解消を図ることができた。

1 社会福祉費 4 女性行政費

[担当:子育て支援課] P.176

2001 配偶者等からの暴力の相談に要する経費 115,500円(124,000円)

[一財 115,500円]

目的

配偶者等からの暴力の被害者に対する相談・助言を行い、状況の改善や生活の自立を図るようにする。

内容

相談事業

・ドメスティック・バイオレンス相談(主に配偶者からの暴力) 115,500円 相談員 1人/毎月第 1・3 月曜日 取手庁舎/午前 9 時~12 時

電話相談・来所相談

区 分 D V相		/相談	談 DV以外の相談		合 計	
	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)	件数(件)	延件数(人)
H20 年度	21	41	2	6	23	47
H19 年度	27	35	4	4	31	39

効果

DV相談の件数も多くなってきており、被害者の状況改善に寄与している。

1 社会福祉費 5 医療福祉費

[担当:国保年金課] P.176

0501 医療福祉事務に要する経費 13,294,668円(12,504,487円)

[国•県 5,568,000円 一財 7,726,668円]

* 特財内訳

[県補:医療福祉事務費 11,136,000 円×1/2=5,568,000 円]

目的

医療福祉費支給事業の実施に伴い、取手市が医療機関に交付する事務交付金や国保連合会・支払基金への診療報酬明細書等の審査に対して手数料の支払いを行った。

審查支払手数料

国保連合会(医科・歯科・調剤)@67×51,390件=3,443,130円

支払基金(調剤以外) @114.2×39,813 件 + (調剤) @57.2×19,404 件 5,656,519 円 効果

医療福祉費支給に関する事務を円滑に実施することができた。

[担当:国保年金課] P.178

0601 医療福祉費助成に要する経費 490,666,522円(529,749,767円)

[国・県 184,831,000 円 その他 66,999,345 円 一財 238,836,177 円]

* 特財内訳

[県補:医療福祉医療費(418,225,987円-66,999,345円)×1/2 184,831,000円]

[諸収入:高額療養費返納金 66,957,955 円]

[諸収入:その他返納金 41,390円]

目的

乳幼児、母子家庭、父子家庭、妊産婦が必要とする医療が受けられるようにし、子育て 支援の促進を図る。

内容

乳幼児(小学校入学前) 母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦、重度心身障害者等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療費の一部を負担し、少子化や高齢化対策の促進を図った。

平成 17 年 11 月より、県事業の年齢拡大(小学校就学前)を受け、県助成事業の支給制限を受ける乳幼児を対象に、取手市が保険診療分の自己負担額を助成する、ぬくもり支援事業を実施した。

医療費給付内訳 (H20年度補助対象分)

区分	月平均対象者	年間受診件数	総支払額	一人当支払額
	(人)	(件)	(円)	(円)
乳 児	627	7,269	14,432,879	23,019
幼児(3歳未満)	1,318	18,403	24,131,574	18,309
幼児(3歳以上)	2,220	29,880	35,300,499	15,901
母子家庭	1,929	15,460	37,328,201	19,351
父子家庭	123	781	2,096,605	17,045
妊産婦	408	3,991	23,856,627	58,472
重度障害	788	15,713	160,976,120	204,284
高齢重度	998	22,592	120,103,482	120,344
合計	8,411	114,089	418,225,987	49,723

医療費給付内訳 (H19年度補助対象分)

区分	月平均対象者	年間受診件数	総支払額	一人当支払額
	(人)	(件)	(円)	(円)
乳 児	626	7,750	16,169,429	25,829
幼児(3歳未満)	1,332	18,241	24,827,942	18,639
幼児(3歳以上)	2,236	30,320	57,088,194	25,531
母子家庭	1,880	14,606	35,778,605	19,031

父子家庭	108	662	1,541,778	14,275
妊産婦	369	2,679	17,799,727	48,237
重度障害	850	16,403	185,666,791	218,431
高齢重度	981	22,381	121,057,530	123,402
合計	8,382	113,042	459,929,996	54,871

医療費助成内訳(H20 年度単独分)

(単位:円)

区分	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
月平均対象者	金額	金額	支払総額
乳 児	7,029	240	7,269
627 人	3,732,536	380,276	4,112,812
幼児(3歳未満)	18,073	330	18,403
1,318人	9,089,956	406,936	9,496,892
幼児(3歳以上)	29,406	474	29,880
2,220人	15,088,031	617,736	15,705,767
母子家庭	14,656	804	15,460
1,929 人	8,317,610	803,550	9,121,160
父子家庭	764	17	781
123 人	423,435	15,413	438,848
妊 産 婦	3,213	778	3,991
408 人	2,518,545	1,673,251	4,191,796
ぬくもり(3月末)	•	11,556	11,556
1,154人	•	29,373,260	29,373,260
合 計	73,141	14,199	87,340
	39,170,113	33,270,422	72,440,535

医療費助成内訳(H19 年度単独分)

(単位:円)

	- 1 12 1 12 1 1		(+ 12.13 /
区分	外来自己負担件数	現金分自己負担件数	件数合計
月平均対象者	金額	金額	支払総額
乳 児	7,522	228	7,750
626 人	3,921,910	297,986	4,219,896
幼児(3歳未満)	17,872	369	18,241
1,332人	9,235,843	432,161	9,668,004
幼児(3歳以上)	29,753	567	30,320
2,236人	16,455,459	734,394	17,189,853
母子家庭	13,839	767	14,606
1,880人	7,997,450	769,349	8,766,799
父子家庭	642	20	662
108人	351,669	15,292	366,961
妊 産 婦	2,384	295	2,679
369 人	1,872,660	524,732	2,397,392
ぬくもり(3月末)	-	2,542	2,542
1,132人	-	27,210,866	27,210,866
合 計	72,012	4,788	76,800
	39,834,991	29,984,780	69,819,771

効果

少子化が進む中で乳幼児については、すべての乳幼児が医療費助成に該当し、子育て境境づくりが図られた。

1 社会福祉費 6 国民年金費

[担当:国保年金課]P.178

0501 国民年金事務に要する経費 837,487円(859,263円)

[国・県 837,487円]

* 特財内訳

[国委:国民年金事務委託金 837,487円

目的

国民年金制度は、憲法 25 条第 2 項に規定する理念に基づき、老齢、障害又は死亡によって国民生活の安定がそこなわれることを国民の共同連帯によって防止し、もって健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とし、国民年金事業は政府が管掌すると国民年金法で定めている。老後の基盤となる安定した所得保障の確立のため、社会保険事務所との連携を密にし、年金受給者や被保険者等に対して迅速な受付、進達など市民サービスの向上に努める。

内容

(1)被保険者数

第1号					
	第1号	任意加入	計	第3号	被保険者総数
	被保険者数	被保険者数	A + B	被保険者数	C + D
	Α	В	С	D	F
平成 21 年 3 月末	16,526人	427 人	16,953 人	9,733 人	26,686 人
平成 20 年 3 月末	17,241 人	422 人	17,663人	10,216人	27,879人

(2)付加保険料加入者数

被保険者	徴	付加保険料加入者数			D ()			
(免除者・3号	強	制	任	意	計	В	B/A	
平成 21 年 3 月末	12,563人	2	人		916人	Ş	918人	7.3%
平成 20 年 3 月末	13,127人	3	人	1,	012人	1,0)15人	7.7%

(3)第1号被保険者資格取得者数

	学 生	適 用 もれ者	2 0 歳 到達者	第2号から の移行者	その他	合 計
平成 21 年 3 月末	492 人	452 人	466 人	2,184 人	778 人	4,372人
平成 20年 3月末	545 人	609 人	498 人	2,059人	768 人	4,479人

(4)保険料免除被保険者数(第1号被保険者全体に対する割合)

区分	法的免除	全額免除	半額免除	学生特例	3/4 免除
亚成24年2日本	666 人	1,406人	113人	1,587人	159 人
平成21年3月末	(4.0%)	(8.5%)	(0.7%)	(9.6%)	(1.0%)
平成20年3月末	672 人	1,425人	164 人	1,632人	186 人

	(3.9%)	(8.3%)	(1.0%)	(9.5%)	(1.1%)
区分	1/4 免除	納付猶予	合計		
平成21年3月末	61 人	398 人	4,390人		
十八八二十3万木	(0.4%)	(2.4%)	(26.6%)		
平成20年3月末	69 人	388 人	4,536人		
十八次20年3月末	(0.4%)	(2.3%)	(26.3%)		

(5)年金受給者数及び受給年金額 (平成21年3月31日現在)

		区分	受給権者数(人)	支給年金額(千円)
		老齢基礎年金	21,081	13,863,877
	旧	老 齢 年 金	1,433	661,574
老	ш	5 年	24	9,421
龄	法	通 算 老 齢	784	177,846
給	14	小計	2,241	848,841
付		計	23,322	14,712,718
		老齢福祉年金	6	811
		合 計	23,328	14,713,529
障		障害基礎 (他制度)	213	162,993
害		障害基礎 (拠出)	328	266,314
給		障害基礎(福祉)	518	449,737
付		旧法障害年金	43	34,852
13		合 計	1,102	913,896
		遺族基礎(他制度)	170	66,854
		遺族基礎(拠出)	26	11,296
遺		遺族基礎(福祉)	0	0
族		寡婦年金	24	7,069
給	旧	母 子	0	0
付	法	遺 児	0	0
		合 計	220	85,219
		総 合 計	24,650	15,712,644

効果

取手市における被保険者数、付加保険料加入者数、第1号被保険者資格取得者数、保険料免除被保険者数が前年度を下回っている状況にある。その反面、年金受給者数及び年金受給額は前年度に比べ1,725人、年金受給額で1,250,821千円増となっている。今後もその傾向で推移するものと予想される。

国民年金をはじめとする公的年金は、将来に老後の生活費の基本を成す制度である。 年金制度の理解を深めるために広報やパンフレット及びホームページへの掲載等で啓蒙を 図った。

2 児童福祉費 1 児童福祉総務費

[担当:障害福祉課] P.182

2001 こども発達センター管理運営に要する経費 25,652,020円(17,507,000円)

[その他 9,254,000 円 一財 16,398,020 円]

* 特財内訳

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 9,254,000 円]

目的

発達に遅れのある児童(おおむね就学前)と親を対象に、基本的生活習慣や対人関係を育て、心身の発達を促すことを目的とした通園部門及び発達に応じた専門職指導を行う。 あわせて、様々な相談等を通じて、保護者やその児童に携わる保育士等を支援する。

内容

通園部門(単独通園・親子通園) 専門職指導(作業療法・言語療法・認知指導等) 相談部門(発達相談・医療相談・巡回相談等)を三本柱として、障害者自立支援法による児童デイサービス事業を行った。

また、今年度は、屋根・排煙窓・換気扇・吸気孔・非常用証明等の改修工事を行った。 指定管理者制度により取手市社会福祉協議会が運営する。

区分	利用延べ人数	開園日数	療育訓練1日あたり平均利用児童数
H20 年度	4,573人	239 日	19.1 人
H19 年度	4,105人	243 日	16.9人

効果

日常生活における基本的動作の指導を通じて、生活面での自立や集団生活への適応が促された。

[担当:子育て支援課] P.182

2101 家庭児童相談室に要する経費 2,980,668円(3,011,292円)

[その他 22,656 円 一財 2,958,012 円]

* 特財内訳

[諸収入: 雇用保険料本人負担分 22,656 円]

目的

家庭における児童の養育、その他生活全般に係る悩みや相談等について助言、指導するとともに福祉の向上を図る。

内容

家庭相談員による相談、助言を行った。

家庭児童相談室における相談件数

	区分	20年度(延)	19年度(延)
養護相談	児童虐待相談	224 件	384 件
食暖怕畝	その他の相談	536 件	162 件
保健相談		0件	1件
	肢体不自由相談	0件	0件
	視聴覚障害相談	0件	0件
障害相談	言語発達障害相談	54 件	42 件
	重症心身障害相談	12 件	0件
	知的障害相談	77 件	22 件
	自閉症等相談	27 件	75 件
非行相談	ぐ犯行為等相談	47 件	20 件
一十一」「竹口八	触法行為等相談	0件	0件

	性格行動相談	147 件	64 件
	不登校相談	149 件	72 件
育成相談	適正相談	15 件	0件
	育児・しつけ相談	140 件	152 件
	その他の相談	22 件	14 件
	計	1,450件	1,008件

効果

児童や家庭を取り巻く環境が大きく変化し、相談内容は複雑多様化しており、関係機関と連携をとりながら適切な助言を行い児童の健全育成に努めた。

[担当:子育て支援課] P.184

2801 児童扶養手当に要する経費 315,399,464円(315,865,416円)

[国・県 105,053,800 円 一財 210,345,664 円]

* 特財内訳

[国負:児童扶養手当負担金 105,053,800 円]

目的

経済的中心者である父と生計をともにしていない児童を育成している世帯に、児童の心身の健やかな成長に寄与するため手当を支給し福祉の増進を図る。

内容

(1)支給対象:父母の離婚等で父親と生計をともにしていない 18 歳に達した最初の 3月 31日までの児童(身体または精神に障害がある場合は 20歳未満の児童)を養育している母親等に、所得制限限度額内において支給した。

児童扶養手当支給要件(支払い月、4月・8月・12月)

	(,	
受給者	対象児童数	全部支給	一部支給
854人	1人	月額 41,720 円	年間所得及び扶養人
	2人	月額 46,720 円	数により設定
(うち支給停止	3人	月額 49,720 円	41,710円~9,850円
130 人)	*3	人目以降は、3,000円ず	<u>つ加算</u>

(2)児童扶養手当支給状況

, ro—ura					
	平成	20 年度	平成 19 年度		
区分	延月人数	支給額	延月人数	支給額	
全部支給	4,346人	181,315,120円	4,572人	190,743,840円	
一部支給	3,919人	113,969,970円	3,461人	104,836,800円	
2 子加算額	(3,471人)	17,355,000円	(3,521人)	17,605,000円	
3 子加算額	(827人)	2,481,000円	(821人)	2,463,000円	
計	8,265人	315,121,090円	8,033人	315,648,640円	

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助を図った。

[担当:子育て支援課] P.184

3001 要保護児童対策地域協議会事業に要する経費 63,400円(57,100円)

[国・県 32,000円 一財 31,400円]

* 特財内訳

[国補:要保護児童対策地域協議会運営交付金 32,000円]

目的

要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関が情報を共有し適切な連携の下で対応する。

内容

保健・医療・教育・児童相談所・警察等の関係機関、関係団体による代表者会議(年 1 回) 実務者会議(年 7 回) 個別支援会議を随時(年 85 回)開催した。

効果

代表者会議、実務者会議、個別支援会議を開催することにより、要保護児童の具体的な 支援体制を確立した。

[担当:障害福祉課] P.184

3201 児童療育システムに要する経費 1,100,834円(529,551円)

[国・県 813,785 円 一財 287,049 円]

* 特財内訳

[県補:自立支援対策臨時特例交付金 813,785 円]

〇 目的

発達に遅れや偏りのある児童とその親を支えるため、対象児童の早期発見から就学に至るまでの支援体制を整え、各機関の役割を明確にしながら、それらの受け皿となる療育的専門機能の充実を図る。

〇 内容

発達支援専門員を配置し、関係機関との連絡調整会議等を通して、支援体制(保育制度の整備、専門的療育の充実、社会資源の活用等)づくりに取り組むと共に、こども発達センターの個別指導プログラム作成や、市内幼稚園・保育所への巡回相談などにおいて専門的視点で、対象児童と親、そして児童を受け入れている機関をサポートした。

今年度、県自立支援対策臨時特例交付金を受け、10 / 10 の補助で療育備品を購入し、支援等に活用できた。

〇 効果

定期的に各機関との連絡調整が図られ、発達に遅れや偏りのある児童の早期発見から就学に至るまでの一貫した流れを作り上げていくためのシステムづくりに努めることができた。

[担当:子育て支援課] P.186

3301 少子化対策事業に要する経費 4,810,000円(5,670,000円)

[国・県 2,371,000 円 その他 80,400 円 一財 2,358,600 円]

* 特財内訳

[国補:ファミリーサポートセンター事業交付金 2,371,000円]

[諸収入:とりでファミリー・サポートセンター入会金 80,400円]

目的

少子化対策の一環として、ファミリーサポート (子どもの預かり等、子育ての援助を行いたい人と援助を受けたい人の会員組織) センターを設置運営し、地域における子育て支援の環境整備をする。

ファミリー・サポートセンター事業の運営を社会福祉法人取手市社会福祉協議会に委託 し、アドバイザーが会員管理・広報・相互援助活動の調整等の業務を行った。

年度	会員数	利用会員	協力会員	両方会員	活動件数
H20	665 人	386 人	215 人	64 人	2,501件
H19	642 人	359 人	222 人	61 人	2,523件

効果

子育て家庭の多様な保育需要に対応し、保護者の社会活動を促進することができた。

[担当:子育て支援課] P.186

3501 次世代育成支援対策に要する経費 1,468,360円(6,799円)

[一財 1,468,360円]

目的

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した取手市次世代育成支援地域行動計画の進行管理を実施し、子育て支援に関する総合的な推進を図る。

内容

後期行動計画の見直し作業の実施に伴うアンケート調査を実施した。

次世代育成支援対策地域協議会を開催し、計画の施策の推進について協議した。 効果

次世代育成支援地域行動計画の施策の推進が図られた。

[担当:子育て支援課] P.186

3601 子育て応援特別手当支給に要する経費 254,331円 新規

[国・県 235,000 円 一財 19,331 円]

* 特財内訳

[国補:子育て応援特別手当交付金 235,000円]

目的

平成 20 年度限りの措置として、国内の多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、 生活対策の一環として手当を支給する。

内容

平成20年度は、手当支給に伴う事務費。

対象は、平成21年2月1日において取手市の住民基本台帳に記録されている人及び外国人登録原票に登録されている人で、世帯に属する3歳以上18歳以下の子が2人以上おり、かつ、第2子以降である就学前3学年の子の世帯。

支給額は、1人あたり3万6千円。該当世帯数は、1,245世帯 効果

多子世帯の幼児教育期の経済的負担を軽減できた。

2 児童福祉費 2 児童措置費

[担当:子育て支援課] P.186

2601 児童手当支給に要する経費 673,105,106円 (649,585,296円)

[国•県 487,865,998 円 一財 185,239,108 円]

* 特財内訳

[国負:被用者児童手当 144,712,000 円] [県負:被用者児童手当 17,964,000 円]

[国負:被用者小学校修了前特例給付者児童手当 106,060,000 円] [県負:被用者小学校修了前特例給付者児童手当 101,670,000 円]

[国負:非被用者児童手当 18,036,666 円] [県負:非被用者児童手当 17,753,333 円]

[国負:非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 35,486,666 円] [県負:非被用者小学校修了前特例給付者児童手当 34,275,000 円]

[国負:特例給付者児童手当 10,530,000 円] [国負:過年度分児童手当 1,378,333 円]

目的

児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

内容

(1)支給対象:小学校修了前の児童を養育する、所得制限限度額以内の者。

3 歳未満 一律 月額 10,000 円

3歳以上

·第1子 月額 5,000円

·第2子 月額 5,000円

·第3子以降 月額 10,000円

手当は6月、10月、2月に前月分まで支給

児童手当支給状況

	平成	20年度	平成 19 年度		
区分	支給延児童数	支給額(円)	支給延児童数	支給額(円)	
	(人)		(人)		
被用者	18,138	181,380,000	18,173	168,545,000	
非 被 用 者	5,460	54,600,000	5,461	50,640,000	
特 例 給 付	1,057	10,570,000	967	9,045,000	
被用者小学校修了前特 例給付者	58,152	318,890,000	56,846	311,135,000	
非被用者小学校修了前 特例給付者	18,705	107,090,000	19,295	109,625,000	
合 計	101,512	672,530,000	100,742	648,990,000	

効果

経済的負担の軽減と児童の健全育成の一助となった。

[担当:障害福祉課] P.188

2701 在宅障害児福祉手当支給に要する経費 7,150,000 円 (6,890,000 円)

[国・県 999,000円 一財 6,151,000円]

* 特財内訳

[県補:障害児童福祉手当補助金 999,000円]

目的

本市に居住し障害のある 20 歳未満の児童を家庭において同居し監護している者に 手当を支給することにより障害児童の福祉増進を目的とする。

内容

年度	受給者	延受給者数	支給額
H20	132 人	1,430人	7,150,000 円
H19	126人	1,378人	6,890,000円

年3回支給(4月、8月、12月)、支給額:月額5,000円

効果

障害児を監護している世帯への経済的負担の軽減となった。

2 児童福祉費 3 児童入所費

[担当:子育て支援課] P.188

2001 民間保育園入所に要する経費 426,311,360円(391,830,510円) [国・県 180,705,647円 その他 110,292,768円 一財 135,312,945円]

* 特財内訳

[負担金:保育所入所児保護者負担金 110,292,768 円]

[国負:保育所運営費 121,188,210円] [県負:保育所運営費 59,517,437円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を民間保育園に入所させることで保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内宓

民間保育園入所状況(市外からの入所児童含まず)

平成21年3月1日現在(単位:人)

園 名	定員		計		
	正 貝	3 歳未満児	3 歳児	4 歳以上児	п
取手保育園	90	38(36)	17(22)	41(40)	96(98)
ふたば保育園	45	24(22)	8(14)	29(21)	61 (57)
育英保育園	90	40(37)	22(19)	38(34)	100(90)
たちばな保育園	90	39(40)	22(24)	45(38)	106(102)
共生保育園	60	25(27)	17(15)	33(31)	75(73)
計	375	166 (162)	86(94)	186 (164)	438 (420)

()は平成19年度

効果

公立保育所では対応できない保育需要に対し、円滑な入所が図れた。

[担当:子育て支援課] P.188

2101 乳幼児保育に要する経費 2,628,500円(3,321,000円)

[国・県 1,314,250 円 一財 1,314,250 円]

* 特財内訳

[県補:民間保育所乳児等保育事業補助金 1,314,250 円]

目的 民間保育園における乳児保育に対し、直接従事する非常勤保育士の雇用に要する助成を 行う。

		H20 年度	H19 年度		
園 名	人数	補助額	人数	補助額	
	八奴	基準額:3,500円	八双	基準額:4,500円	
取手保育園	214 人	749,000円	131 人	589,500円	
ふたば保育園	84 人	294,000円	123人	553,500円	
育英保育園	157 人	549,500円	169人	760,500円	
たちばな保育園	161 人	563,500円	183 人	823,500円	
共 生 保 育 園	99 人	346,500円	132人	594,000円	
布川保育園	12 人	42,000円	-	-	
ピジョンランド常総	12人	42,000円	•	•	
つばめ保育園	12人	42,000円	-	•	

月初日の1歳児の人数に対し基準額を支払う。

効果

民間保育園の乳児保育体制の整備向上に貢献できた。

[担当:子育て支援課] P.188

2201 民間保育園運営に要する経費 46,475,149 円 (46,333,009 円)

[国•県 10,661,000円 一財 35,814,149円]

* 特財内訳

[国補:延長保育促進事業交付金 10,661,000 円]

日的

民間保育園の延長保育に対処するとともに、安定的運営を図る。

内容

民間保育園運営委託

(単位:円)

区分	取 手 保育園	ふたば 保育園	育 英 保育園	たちばな 保 育 園	共 生 保育園
民間保育園職 員給与改善費	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
民間保育園 格差是正費	611,520	713,440	611,520	611,520	611,520
民間保育園 施設管理費	1,185,000	584,100	1,176,600	1,155,600	750,000
民間保育園延 長保育運営費	2,764,800	1,382,400	2,764,800	1,382,400	2,764,800
延長保育事業 運営費	4,368,000	4,464,000	4,095,689	3,876,840	4,518,000

効果

民間保育園(取手・育英・たちばな・共生保育園 は午前7時から午後7時まで、ふたば保育園は午前7時30分から午後7時30分まで)において延長保育が行われ、保護者の就労活動に貢献した。

2 児童福祉費 4 保育所費

[担当:子育て支援課] P.190

2001 保育所の管理運営に要する経費 418,527,509円(369,625,994円)

[その他 103,761,215 円 一財 314,766,294 円]

* 特財内訳

[負担金:保育所入所児保護者負担金 224,721,898円

うち 153,000,000 円は一般職人件費へ充当]

[負担金:延長保育利用保護者負担金 587,250円]

[負担金:日本スポーツ振興センター災害給付負担金 183,400円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 11,445,000 円]

[諸収入:管外保育受託収入 10,852,510 円うち7,600,000 円は一般職人件費へ充当]

[諸収入:保育所職員給食代 15,047,720 円] [諸収入:一時保育利用者給食代 590,200 円] [諸収入:雇用保険料本人負担分 933,237 円]

目的

保護者の就労または疾病等により、保育に欠ける児童を公立保育所に入所させることで、保護者の社会活動を促進するとともに、児童の健全な心身の発達を図る。

内容

公立保育所入所児童数(市外からの入所児童含まず)

平成21年3月1日現在(単位:人)

保育所名	定員		入所人員		
体自加石	化 貝	3 歳未満児	3 歳児	4歳以上児	計
井野保育所	90	23 (18)	16 (16)	29 (25)	68 (59)
永山保育所	45	16 (12)	7 (14)	33 (28)	56 (54)
吉田保育所	120	30 (28)	15 (17)	31 (25)	76 (70)
舟山保育所	100	39 (40)	18 (18)	39 (46)	96 (104)
白山保育所	130	52 (53)	27 (25)	48 (50)	127 (128)
台宿保育所	90	25 (22)	12 (15)	23 (22)	60 (59)
戸頭北保育所	90	41 (42)	19 (22)	34 (36)	94 (100)
戸頭東保育所	120	41 (43)	17 (20)	41 (46)	99 (109)
稲 保 育 所	90	38 (38)	22 (14)	31 (34)	91 (86)
中央保育所	120	41 (36)	18 (20)	38 (48)	97 (104)
久賀保育所	120	40 (34)	24 (21)	49 (55)	113 (110)
計	1,115	386 (366)	195 (202)	396 (415)	977 (983)

()は平成 19 年度

施設に関し、8 保育所(井野、吉田、舟山、台宿、白山、稲、戸頭北、戸頭東)の3~5 歳保育児室に15台のエアコンを設置した。工事請負費11,445,000円

保護者の就労、疾病等により家庭で保育に欠ける児童を、一定時間毎日預かることにより保護者の社会活動促進と児童の健全な育成を行うことができた。また、空調機器を設置したことにより保育環境の更なる充実を図ることができた。

[担当:公共施設整備課·子育て支援課] P.194

2101 保育所の施設整備に要する経費 310,870,647円(643,611,417円)

[地方債 307,400,000 円 その他 73,000 円 一財 3,397,647 円]

* 特財内訳

[市債:合併特例債 307,473,600×95% 292,000,000円]

[市債:行政改革等推進債(地域再生分) 307,473,600×5% 15,400,000円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 73,000 円]

目的

永山保育所は、昭和 41 年建築であり、構造上の老朽化が著しいため改築工事を行い、 保育環境の向上を図る。

内容

・永山保育所改築工事題	監理業務委託料	5,775,000 円
・井野保育所増築工事語	計画通知申請業務委託料	198,450 円
・永山保育所改築工事	建設工事	192,045,000 円
	電気設備工事	20,939,100円
	機械設備工事	57,897,000 円
・永山保育所外構工事		29,767,500 円
・永山保育所送迎用駐車	車場整備工事	1,050,000円
・備品購入	保育備品	2,598,855 円
	給食備品	599,742 円

効果

保育環境の整備により児童の健全育成と保育内容の向上が図れた。

[担当:子育て支援課] P.194

2201 子育て支援に要する経費 11,745,010円(9,925,468円)

[国・県 4,545,000 円 一財 7,200,010 円]

* 特財内訳

[県補:地域子育て支援センター補助金 19,960,000円

うち 15,415,000 円は一般職人件費へ充当]

目的

核家族化、少子化が進む中で、子育て支援の活動拠点である地域子育て支援センターを 運営し、保護者の育児に対する支援を行う。

内容

利用状況

施設名	利用日数	坟(日)	利用者数(人) 相談		相談件数	牛数(件)	
/Jeax □	H20	H19	H20	H19	H20	H19	
白山地域子育て支援センター	243	246	12,903	12,521	1,037	1,143	
戸頭地域子育て支援センター	243	243	9,644	12,445	774	980	
藤代地域子育て支援センター	243	245	14,472	15,671	1,770	1,674	
東部地域子育て支援センター	243	240	13,843	11,968	923	371	
計	972	974	50,862	52,605	4,504	4,168	

効果

市内4地域の各子育で支援センターは、センター室の自由開放をはじめ年齢別行事、講演会等を開催し、毎回大勢の親子に利用されている。気軽に参加できる情報交換・交流の場として定着し、地域の子育で支援に貢献できた。

[担当:子育て支援課] P.196

2301 一時的保育事業に要する経費 8,574,904円(7,150,669円)

[国・県 882,000円 その他 4,618,150円 一財 3,074,754円]

* 特財内訳

[負担金:一時的保育事業保護者負担金 5,298,150 円

うち 680,000 円は一般職人件費へ充当]

[県補:一時保育促進事業補助金 3,600,000 円うち2,718,000 円は一般職人件費へ充当] 目的

保護者が疾病、冠婚葬祭その他社会的事情により、家庭で児童を保育することが困難となった場合に一時的に保育を実施する。

内容

理由別利用者数

(単位:人)

区分	非知	E型	緊 急		私 的		計	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19	H20	H19
白山保育所	1,184	754	500	423	4	6	1,688	1,183
井野保育所	188	315	209	65	0	1	397	381
台宿保育所	314	181	38	13	0	8	352	202
久賀保育所	368	198	526	146	0	5	894	349
計	2,054	1,448	1,273	647	4	20	3,331	2,115

年齡別利用者数

(単位:人)

区分	3 歳未満児		3 歳り	上 児	計	
	H20	H19	H20	H19	H20	H19
白山保育所	1,504	1,048	184	135	1,688	1,183
井野保育所	263	333	134	48	397	381
台宿保育所	251	187	101	15	352	202
久賀保育所	756	319	138	30	894	349
計	2,774	1,887	557	228	3,331	2,115

効果

市内4保育所において、一時的に家庭で保育が困難な児童を預かることにより、保護者の社会的活動の促進に貢献した。

3 生活保護費 2 扶助費

[担当:社会福祉課] P.200

2001 生活保護に要する経費 1,114,495,704円(1,056,504,338円)

[国・県 856,071,289 円 一財 258,424,415 円]

* 特財内訳

[国負:生活保護費 803,743,496円] [県負:生活保護費 52,327,793円]

目的

生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

内容

各年3月31日現在

区分	世帯数	人 数	保護率
H20 年度	489 世帯	657 人	5.9 %
H19 年度	441 世帯	592 人	5.4 %
H18 年度	449 世帯	609 人	5.4 %

(扶助別内訳)

区分	H20 年度扶助額	H19 年度扶助額	H18 年度扶助額
生活扶助	331,475,305円	315,446,695 円	316,567,794 円
住宅扶助	138,521,975円	129,603,848円	129,918,948円
教育扶助	4,174,327 円	3,674,293 円	3,453,152円
医療扶助	601,849,834 円	566,214,576円	645,883,663 円
介護扶助	32,154,421 円	32,049,260 円	45,406,610円
出産扶助	口口	口口	325,380円
葬祭扶助	1,017,869 円	1,074,692 円	1,729,154円
生業扶助	1,042,603 円	1,129,027円	2,199,209円
施設事務費	4,259,370円	7,311,947 円	8,442,670円
計	1,114,495,704円	1,056,504,338円	1,153,926,580円

生活保護(相談・申請・開始・廃止)件数の推移

		-			
区分	H20 年度	H19 年度	H18 年度	H17 年度	H16 年度
相談件数	226	173	147	145	93
申請件数	126	71	96	92	76
開始件数	108	71	91	85	72
廃止件数	58	76	71	65	34

平成 16 年度は旧取手市分のみ

効果

生活困窮者(世帯)の最低限度の生活を保障し、その自立を助長した。

4 災害救助費 1 災害救助費

[担当:社会福祉課] P.200

2001 災害見舞金等に要する経費 3,115,000円(235,000円)

[一財 3,115,000 円]

目的

市民が災害を受けたときに、罹災者又は葬祭を行う者に対して、見舞金又は弔慰金を贈り、その援護と更生意欲の高揚を図る。

内容

取手市災害見舞金等に関する条例に基づき、次のとおり見舞金、弔慰金を支給した。

平成 20 年度

対象事項	被災事項	金額(円)	件数	支給額(円)		
	死亡	100,000	1	100,000		
死亡等	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0		
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0		
	1 住家全壊(全焼)の場合					
	3人以下の世帯	70,000	2	140,000		
	4 人以上の世帯	100,000	2	200,000		
	2 住家半壊(半焼)の場合					
住家 , 店舗	3人以下の世帯	30,000	1	30,000		
及び倉庫	4 人以上の世帯	50,000	0	0		
の損壊 ,	3 住家部分焼の場合	10,000	3	30,000		
滅失等	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)					
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000		
	半壊(半焼)の場合	10,000	1	10,000		
	5 借家の場合					
	1から4まで列記の半額以下とする。		1	5,000		
床上浸水	30,000	86	2,580,000			
	合計					

平成 19 年度

対象事項	被災事項	金額(円)	件数	支給額(円)		
	死亡	100,000	0	0		
死亡等	全治3カ月以上の負傷	50,000	0	0		
	全治1カ月以上3カ月未満の負傷	30,000	0	0		
	1 住家全壊(全焼)の場合					
	3人以下の世帯	70,000	0	0		
	4 人以上の世帯	100,000	0	0		
	2 住家半壊(半焼)の場合					
住家 , 店舗	3人以下の世帯	30,000	1	30,000		
及び倉庫	4 人以上の世帯	50,000	1	50,000		
の損壊 ,	3 住家部分焼の場合	10,000	2	20,000		
滅失等	4 住家以外の家屋焼失の場合(20 m ² 以上の建物を対象とする。)					
	全壊(全焼)の場合	20,000	1	20,000		
	半壊(半焼)の場合	10,000	0	0		
	5 借家の場合					
	1から4まで列記の半額以下とする。		3	55,000		
床上浸水	30,000	2	60,000			
	合計			235,000		

効果

見舞金又は弔慰金を支給することにより、復旧費への一部充用と更生意欲の高揚を図ることができた。